

資料編

事業・取組の整理表

第1次実施計画 (保全15/教育12/調査研究1/動物福祉6/リ・クリエーション9/基盤整備10)			第2次実施計画(案) (動物福祉4/保全4/教育5/調査・研究2/リ・クリエーション3/基盤整備6)		
	重点項目	事業・取組名		重点項目	統合・整理(案)
37	動物福祉	動物園動物福祉向上	1	動物福祉	動物福祉向上強化事業
38	動物福祉	動物福祉評価			
36	動物福祉	防疫及び特定動物に係る危機管理体制等の強化			
39	動物福祉	獣医療に携わる職員の技術向上			
40	動物福祉	予防医学の観点に立った健康管理の取組	2	動物福祉	防疫及び特定動物に係る危機管理体制等の強化
3	保全	アジアゾウ飼育技術向上・繁殖推進			
4	保全	種の保存推進			
5	保全	オオワシプロジェクト推進	3	動物福祉	獣医療に携わる職員の技術向上
6	保全	ニホンザリガニプロジェクト			
13	保全	園内で排出されるごみの削減に向けた取組み			
34	リ・クリエーション	園内関係者が一体となったおもてなし・環境保全活動の取組	4	動物福祉	アジアゾウ飼育技術向上・繁殖推進事業
14	保全	各施設における省エネの推進			
		新規	5	保全	北海道の野生動物保全事業
1	保全	ホッキョクグマ保全推進			
16	教育	ガイドボランティアの接客及びガイド技術向上	6	保全	園内で排出されるゴミの削減に向けた取組
17	教育	子ども動物園ふれあい教育機能強化			
23	教育	動物園の森の活用	7	保全	各施設における省エネルギーの推進
22	教育	円山動物園教育推進			
15	教育	動物たちの魅力をより深く伝える解説の実施	8	保全	さっぽろの動物園ステップアップ制度
18	教育	団体向け教育プログラムの充実と受入方法の見直し			
19	教育	来園者の学びをサポートする掲示物・情報発信の充実	9	教育	ホッキョクグマ保全推進事業
20	教育	地球規模での環境保全に資するための教育・普及啓発			
21	教育	地域の環境教育の拠点機能の強化	10	教育	ガイドボランティアの接客及びガイド技術向上
24	教育	夜行性動物の生態を伝える取組			
25	教育	冬の動物の特長を伝える取組	11	教育	子ども動物園機能強化
12	保全	再生可能エネルギーの普及啓発			
27	調査・研究	動物園における調査研究と情報発信の推進	12	教育	動物園の森の活用
2	保全	希少種の飼育と繁殖技術の確立			
7	保全	円山エリアの生態系保全への貢献	13	教育	動物園教育推進事業
10	保全	生息域内外におけるアジア産カメ類保全に向けた検討			
		新規	14	調査・研究	動物園における調査研究と情報発信の推進
26	教育	季節に連動した広報計画の作成			
28	リ・クリエーション	道外プロモーション	15	調査・研究	北海道の野生動物の調査・研究
29	リ・クリエーション	円山動物園おもてなし			
30	リ・クリエーション	園内サインの多言語化	16	リ・クリエーション	動物園の魅力発信
31	リ・クリエーション	観覧ルート別マップ作製			
33	リ・クリエーション	動物園までのアクセス向上	17	リ・クリエーション	円山動物園おもてなし事業
34	リ・クリエーション	園内関係者が一体となったおもてなし・環境保全活動の取組			
35	リ・クリエーション	動物園を活用した子育て支援	18	リ・クリエーション	動物園を活用した子どもの健全育成支援
44	基盤整備	民間企業CSR活動との連携			
50	基盤整備	広告料収入の増加に向けた取組みの推進	19	基盤整備	民間企業等のCSR活動等との連携
51	基盤整備	寄付収入の増加に向けた取組みの推進			
52	基盤整備	新たなロゴマークの作成	20	基盤整備	寄附文化の醸成
11	保全	希少動物の生息環境保全への支援			
		新規	21	基盤整備	円山動物園の経営基盤の安定化に関する取組
		新規			
		新規	22	基盤整備	人材育成
42	基盤整備	飼育展示していく動物種の推進			
43	基盤整備	飼育展示課業務システム運営	23	基盤整備	新券売システムの導入
		新規			
		新規	24	基盤整備	飼育展示していく動物種の管理
		新規			

園内整備等に係る事業

9	保全	猛禽舎等老朽化動物舎の検討	施設整備	円山動物園施設整備保全事業
		新規	施設整備	北海道ゾーン整備事業
45	基盤整備	園内施設維持管理	施設整備	園内施設維持管理事業
46	基盤整備	園内緑化更新		

第1次実施計画で完了した事業

8	保全	類人猿館改築
32	リ・クリエーション	自動券売機の導入
41	動物福祉	動物園条例制定
47	基盤整備	業務用無線機更新
48	基盤整備	電話交換設備更新
49	基盤整備	入園料収入の見直し

市民動物園会議の審議経過

市民動物園会議は、動物園における生物多様性の保全に関する施策の推進に関し必要な事項について調査審議等を行うため、札幌市動物園条例第23条に基づき設置された附属機関で、委員は、公募により選出された市民、動物園の活動に携わる関係者、学識経験者などから構成されています。

円山動物園の運営に関する調査審議等も含まれているため、第2次実施計画の進捗について報告し、意見交換を行いながら策定を進めてきました。

【委員名簿】

(R3.10.1～R5.9.30)

五十音順

氏名	所属・役職等
相原 基大	北海道大学経済学研究院准教授
有坂 美紀	RCE北海道道央圏協議会事務局長
○ 太田 夢	公募委員
○ 河合 久仁子	東海大学生物学部生物学科教授
○ 栗木 美鈴	株式会社アドバコム エコチル編集部副編集長
○ 高松 誠	公募委員
○ 高宮 利子	公募委員
○ 滝口 満喜	北海道大学大学院獣医学研究院長・獣医学部長
○ 松原 光雄	荒井山町内会会長
吉中 厚裕	酪農学園大学農食環境学群環境共生学類国際理解学研究室 准教授

※ 氏名の前に、○の表示がある委員は、R3.10.1改選時に新たに就任された委員

氏名	所属・役職等
【委員長】 吉中 厚裕	酪農学園大学農食環境学群環境共生学類国際理解学研究室教授
【副委員長】 相原 基大	北海道大学経済学研究院准教授
有坂 美紀	RCE北海道道央圏協議会事務局長
河合 久仁子	東海大学生物学部生物学科教授
○ 佐々木 美佳	札幌テレビ放送株式会社 ビジネス推進本部SDGs推進室長
滝口 満喜	北海道大学大学院獣医学研究院長・獣医学部教授
○ 能代 茂	公募委員
○ 林 三起子	公募委員
○ 細矢 信晴	公募委員
松原 光雄	荒井山町内会会長

※ 氏名の前に○の表示がある委員は、R5.11.1改選時に新たに就任された委員

【市民動物園会議の開催状況】

開催日	主な協議事項
令和5年2月16日	・第2次実施計画の策定に向けた方向性について
令和5年7月26日	・第1次実施計画の進捗報告 ・第2次実施計画の考え方 ・第1次実施計画から2次実施計画に向けた事業整理内容（案） ・第2次実施計画策定に向けたスケジュールについて
令和6年1月19日	・第2次実施計画（案）の審議

用語集

ア行	
遺贈寄付	遺言によって、財産の全部または一部を特定の個人あるいは団体に譲り渡すこと
カ行	
外来種	人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のこと。 国内外来種
家畜	人間のために利用する目的で、遺伝的に改良された動物をいう。ここでは、ただ単に野生動物を捕獲・飼育した場合は含まない。
環境エンリッチメント	野生動物の自然で多様な行動を発現させるために、飼育下における行動の選択肢を広げ、身体的及び心理的に良好な健康を維持し、動物の生活の質を向上させる方策。 省略して「エンリッチメント」と表記する場合もある。
擬態	生物が他の動植物や周囲の生物以外のものに似た色彩、形、姿勢をもつこと
群居性	群れをつくる性質
行動変容	意識の変化を通じて習慣化された行動パターンを変えること。
国際動物園教育者協会 (IZE)	International Zoo Educators Association。 動物園や水族館を訪れる人々に環境に配慮した行動を促すことで、生物多様性を保全することを使命に活動を展開している。 世界中で保全教育に従事している機関や人が会員として登録しており、隔年で開催される会議（IZE Conference）や、毎年のジャーナル（IZE JOURNAL）発行、能力開発等を通じて、その保全教育の質を高めることに貢献している。
国際自然保護連合 (IUCN)	International Union for Conservation of Nature。 自然及び天然資源の保全に関わる国家、政府機関、国内及び国際的非政府機関の連合体として、全地球的な野生生物の保護、自然環境・天然資源の保全の分野で専門家による調査研究を行い、関係各方面への勧告・助言、開発途上地域に対する支援等を実施している。 特に、ワシントン条約（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）については、IUCN種の保存委員会においてレッドリストを作成し、附属書改正提案の検討に際し、締約国の意思決定に資する科学的な情報提供を行っている。
個体群	ある地域に住む同種個体のすべてを含んだもの
サ行	
札幌市動物園条例	市営、民営に関わらず動物園が果たすべき社会的役割や運営目的等を明らかにし、その活動を推進するため、令和4年6月6日に札幌市で制定された条例
さっぽろの動物園ステップアップ制度	P38 コラム「『さっぽろの動物園ステップアップ制度』について」を参照
種間雑種	同じ属に含まれる異種間での交雑によって生まれた個体

生息域外保全	生息域内保全を補完するため、生物多様性の構成要素を自然の生息地の外において保全すること
生息域内保全	生態系及び自然の生息地を保全し、並びに持続可能な種の個体群を自然の生息環境において維持し及び回復すること
生態系	一定の地域の中で、植物・動物及び微生物の集まり（群集）とこれらを取り巻く非生物的な環境とが相互に作用して形成されるまとまり
生態系サービス	生態系の様々な機能のうち、人間社会が恩恵を受けるもの。供給サービス（食料、木材の生産など）、調整サービス（水質浄化、土壌侵食の抑制など）、文化的サービス（景観、レクリエーションなど）、基盤サービス（植物の光合成、土壌の形成など）の4つに分類される。
生物多様性	様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること。生態系の多様性、種の多様性、遺伝的多様性に分けられる。
生物多様性基本法	生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的・計画的に推進することで、豊かな生物多様性を保全し、その恵みを将来にわたり享受できる自然と共生する社会を実現することを目的に制定。 生物多様性の保全と利用に関する基本原則、生物多様性国家戦略の策定、白書の作成、国が講ずべき13の基本的施策など、わが国の生物多様性施策を進めるうえでの基本的な考え方が示されている。
生物多様性国家戦略	生物多様性条約及び生物多様性基本法に基づく、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本的な計画。
生物多様性条約	野生生物の種の絶滅が過去にない速度で進行していることを背景として、個別の野生生物種や、特定地域の生態系に限らず、生物の多様性を包括的に保全し、その持続可能な利用や、利益の公正かつ衡平な配分の実現を目的として成立した国際条約。
世界動物園水族館協会（WAZA）	World Association of Zoos and Aquariums。各国の動物園・水族館、地域協会等が加盟しており、各園館による動物の飼育、環境教育、保全活動などを支援することを目的に活動している。 動物福祉、野生生物の保全、保全教育、サステナビリティなどに関する戦略やガイドを策定・公表している。
夕行	
動物園応援基金	動物園における、野生動物の保全活動や良好な動物福祉の確保に関する取組を促進することを目的に、令和4年（2022年）6月に、札幌市動物園条例の制定に伴って設置された基金。 円山動物園で飼育する動物たちがより快適に暮らせるための施設改修、円山動物園への動物の導入、札幌市が認定する動物園が行う野生動物の保全活動への助成に活用される。
動物専門員	動物園の役割や使命が変化している中で、高度化・専門化している動物飼育業務に対応するため、平成29年（2017年）に新たな設置された札幌市職員の職種。 円山動物園に勤務し、動物の飼育・繁殖のほか、環境教育の普及や環境エンリッチメントの立案・実施、新設獣舎の計画調整、動物の生態の情報発信等に取り組む職員。

動物福祉	科学的指標を用いて客観的に判断される動物の身体的・心理的な状態。 人が動物に対して感じる「楽しそう」「幸せそう」「かわいそう」といった主観的、情緒的な評価とは一線を画する。
特定外来生物	生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものとして、外来生物法によって規定された外来生物
ナ行	
日本動物園水族館協会 (JAZA)	動物園、水族館事業の発展振興を図ることにより、文化の発展と科学技術の振興並びに自然環境の保護保全に貢献し、もって人と自然が共生する社会の実現に寄与することを目的に活動する公益社団法人。円山動物園は昭和 26 年（1951 年）に加盟。
認定動物園	P38 コラム『『さっぽろの動物園ステップアップ制度』について』を参照
ネイチャーポジティブ	生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること
ハ行	
ハズバンドリートレーニング	動物の健康維持のために必要な行為を、動物自らが進んで行うよう学んでもらうこと。このトレーニングにより、採血の際に動物が手（肢）を差し出したり、口腔内の検査の際に口を開けたりするようになるなど、動物の体に負担をかけることなく健康管理を行うことができるようになる。
保全教育	野生生物やその野生の生息地に関する人々の態度、感情、知識、行動に影響を与えるプロセス
防疫	伝染病への感染予防
ヤ行	
野生動物	家畜化されていない動物をいい、自然生息地で生息した個体群並びに人の管理下で飼育及び繁殖した飼育下個体群をいう。
野生復帰	生息域外におかれた個体を自然の生息地（過去の生息地を含む）に戻し、定着させること
ラ行	
累代飼育	動物を 3 世代以上にわたり安定的に繁殖させることにより、飼育下にある動物の個体群を維持すること
レッドリスト	絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト。国際的なものは国際自然保護連合（IUCN）が作成しており、国内では、環境省が日本国内の野生生物を対象に作成しているほか、各地域の野生生物の実情に合わせたレッドリストを地方公共団体や NGO などが作成している。
A-Z	
animal wellbeing (アニマルウェルビーイング)	AZA が動物福祉（アニマルウェルフェア）に代わり提唱する概念。動物が快適で、健康で、幸せな状態であることを指し、各動物園・水族館が動物に生涯を通じて生き生きと過ごす機会を与えることによって達成される。
AZA	Association of Zoos and Aquariums（動物園・水族館協会）の略。 アメリカ合衆国を中心とする動物園・水族館が登録する非営利団体。登録には、動物福祉等に関する AZA の基準を満たしているか、専門家チームによる審査を受け、認定を得る必要

	がある。
SDGs	sustainable development goals の略。持続可能な開発目標と訳され、2030 年までによりよい世界を目指すための国際目標。
WAZA	「世界動物園水族館協会 (WAZA)」を参照